

## 平成26年度 第1回豊山町国民健康保険運営協議会 議事録

### 1 開催日時

平成26年12月17日(水) 午後2時00分～午後2時50分

### 2 開催場所

豊山町役場2階 会議室1

### 3 出席者

(委員) 8名

吉田秀彦委員 土屋正子委員、 河村茂則委員

久馬 厚委員 伊藤政子委員

青山克己委員 水野 晃委員 今村一正委員

(事務局) 3名

早川生活福祉部長 栗山国保医療係長

今井国保医療係主事

### 4 議題

#### (1) 協議事項

国民健康保険税の改正について (案)

#### (2) 報告事項

国民健康保険条例の一部改正について

#### (3) その他

### 5 議事内容 (要点筆記)

#### 【生活福祉部長】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より平成26年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めます生活福祉部長の早川です。よろしくお願いいたします。

なお、本日の議事録については、個人名を伏せ、「要点筆記」にてホームページに掲載させていただきます。つきましては、正確な議事録を作成するため会議内容をテープレコーダーにて録音させていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、野崎千佳委員から欠席のご連絡が入っておりますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、鈴木町長よりご挨拶申し上げます。

#### 【町長】

本日は、大変お忙しい中、国民健康保険運営協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、平素は、国民健康保険の運営に関しましても、格別のご支援、ご協力を賜

り厚くお礼申し上げます。

さて、本日の運営協議会では国民健康保険税の改正について諮問させていただきます。

国保医療費につきましては、高齢化の進展や医療の高度化に伴い歳出が年々増加しております。このような状況の中、一般会計からの繰入金も増額しており、将来の財政状況を見据えた上、また、近隣自治体の状況も考慮し、今回、税率等の引き上げをお願いするものであります。

なお、低所得者への負担増にも配慮いたしまして、3年間に渡って段階的に税率等の引上げを行っていきたいと考えております。

本日は、来年の3月議会への条例改正案の上程に先立ちまして、諮問をさせていただきますので、ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

最後になりますが、今後とも国民健康保険事業の適正な運営に努めてまいりますので、皆様方のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

#### 【生活福祉部長】

町長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。

続きまして、会長の選出に移ります。

その前に、次第の次に綴じています「豊山町国民健康保険運営協議会委員名簿」をご覧ください。

この名簿に掲げています皆さん方に平成25年度から2年間、運営協議会委員をお願いしているところですが、公益代表委員につきましては、議会議長、議会副議長、福祉建設委員会委員長の充て職となっております。

今年5月に議会の改選があり、青山克己さんが議会議長に、水野晃さんが議会副議長に新たに選出されましたので今年5月より委員をお願いしています。

それでは会長の選出に移ります。

豊山町国民健康保険運営協議会規則第3条では、協議会に会長及び会長代理各1人を置き、委員の互選により定めることになっております。

なお、国民健康保険法施行令第5条第1項により、会長は公益を代表する委員のうちから選出することになっておりますので、よろしくお願い致します。

どなたか推薦をいただけたらと思いますが、いかがでしょうか。

(青山委員を推薦する声あり)

ただ今、会長には青山委員という声がありました。他にございませんでしょうか。

他にないようですので、青山委員を会長に選出することにご異議ございませんでしょうか。ご異議がなければ拍手で確認したいと思います。よろしくお願い致します。

(全員の拍手あり)

ありがとうございました。

続きまして、会長代理の選出をお願い致します。こちらもどなたか推薦いただけますでしょうか。

(水野委員を推薦する声あり)

ただ今、会長代理に水野委員という声がありました。他にございませんでしょうか。

他にないようですので、水野委員を会長代理に選出することにご異議ございませんでしょうか。ご異議がなければ拍手で確認したいと思います。よろしくお願いいたします。

(全員の拍手あり)

ありがとうございました。

それでは、青山委員、会長席への移動をお願いします。

改めまして会長からご挨拶をお願いします。

#### 【会長】

ただ今、会長にご推挙いただきました青山でございます。

この協議会は、国民健康保険に関する保険税、保険給付、保健事業等を町長の求めに応じて協議する諮問機関であります。

本日は、諮問事項が1件あります。委員各位におかれましては、忌憚のない意見をいただき、会議の運営にご協力をいただきますようお願いいたします。

#### 【生活福祉部長】

続きまして、本日の資料のご確認をお願いします。

本日の会議次第、委員名簿、国民健康保険運営協議会規則、諮問書、送付させていただいております資料1、資料2、資料3、資料4、ジェネリックカード・シールを各1部配布しております。不足等はありませんか。

これ以降の会議の進行につきましては、会長の取り回しでお願いします。

#### 【会長】

それでは、これより会議を始めます。

まず会議録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、吉田委員と土屋委員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

続きまして、次第5の「協議事項」に入ります。

本日は、諮問事項が1件ございます。

事務局からの説明を求めます。

#### 【国保・医療係長】

「国民健康保険税の改正について(案)」について、資料1に基づき説明した。

#### 【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いします。

**【会長】**

改正案に対する異議や反対意見などもないようですので、改正案を適正とすることとよろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございました。

適正と認める内容で、町長に答申することとします。

答申文につきましては、私に一任願いますでしょうか。

(異議なしの声あり)

ありがとうございました。それでは、私が代表して、答申を町長へ提出することとします。

続きまして、次第6の報告事項「国民健康保険条例の一部改正について」の説明を求めます。

**【国保・医療係長】**

「国民健康保険条例の一部改正について」について、資料2に基づき説明した。

**【会長】**

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いします。

意見、質問もないようですので、以上で報告事項を終了します。

続きまして、次第7の「その他」に移ります。事務局何かございますか。

**【国保・医療係長】**

それではここで4点報告及び連絡をさせていただきます。

1点目は、70歳～74歳の患者負担特例措置が今年の4月から見直しされました。(資料3に基づき説明した。)

2点目は、高額療養費制度が来年1月に見直しされます。(資料4に基づき説明した。)

3点目は、今年度から今までのジェネリックカードに加え、ジェネリックシールを作成しました。これは、9月の被保険者証の一斉更新時に同封しましたので、ご利用くださいますようお願いいたします。

なお、今年8月に厚生労働省が平成25年度のジェネリック医薬品の使用割合を発表しました。全国の使用割合の平均47.7%に対し、本町の使用割合は74.7%と全国で10位の使用割合であったことを報告します。

4点目は、次回の運営協議会は平成27年2月20日(金)午後2時からを予定しております。

次回につきましては、今回の国保税改正案に関する国民健康保険税条例の一部改正と来年度の国保会計の予算の内容をご説明したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

**【会長】**

本日予定しておりました議題につきましては全て終了しましたが、せっかくの機会でございますので、委員の方々に、何かご意見がありましたらお聞きしますが、いかがでしょうか。

ないようでしたら、これをもちまして平成26年度第1回豊山町国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。